

平成31年1月9日

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ 殿

全国連合小学校長会長
種 村 明 頼

児童生徒の学習評価の在り方について（これまでの議論の整理）案に関する意見

貴グループにおかれましては、2020年以降に実施される新学習指導要領の下での学習状況の在り方について精力的にヒヤリングや意見聴取をしながら議論を進められてきましたことに敬意を表します。これまでの議論を整理し、基本的な考え方や具体的な改善の方向性を公表するにあたり、下記のとおり、全国連合小学校長会としての意見を提出いたしますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

記

1 学習評価についての基本的な考え方について

これまでも小学校における学習活動では、学習指導要領等に従い、児童や地域の実態を踏まえて編成した教育課程の下で各種指導計画に基づく授業を展開してきました。

今回示された通り、「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。したがって、「カリキュラム・マネジメント」の考え方を教員一人一人が十分に理解できるように、引き続き丁寧な説明をお願いします。

2 学習評価の改善の基本的な方向性について

学習評価の在り方について3点の基本方針が示されています。このことについては、これまで小学校では各教科において授業力向上に向けた評価の在り方というような様々なテーマを設定し熱心に研究を進めてきました。

今回の議論の整理では、「これまで慣行をしておこなわれてきた」として、現行の「関心・意欲・態度」の観点について挙手の回数や毎時間のノートを取っていることなどを取り上げ、「性格や行動の傾向が一時的に表出された場面で捉える評価であるような誤解が払拭しきれない」としています。一時的に表出された場面だけで評価していくのであれば、「主体的に取り組む態度」の評価としては今回の評価の改善の趣旨に沿わないのは理解できます。しかし、挙手の回数やノートの取り方で評価するのは「主体的に取り組む態度」の評価として適切でないと言い切るのはいかがと考えます。本時のめあてに即して、自分の考えを述べることや同じ考えや異なる意見等を出し、話し合いを深めていくことは、学習活動においては

とても重要なことでもあります。低学年において、ノートへの記述は、板書に基づいて自らの学習の記録をノートに書くことであり、「主体的に学習に取り組む態度」として、とても大切な学習です。また、P.6 下段にある 例示は、観点別評価以前の問題であり、授業中に寝ている子が否定されず、真面目に取り組んでいても、それを評価しないというように誤解されるおそれがあり、例示としては不適切であると考えます。

今後、児童の発達段階に応じた適切な評価観点を示していくことが必要であり、その評価規準については、今回の議論の整理を踏まえた十分な議論が必要であると考えます。

3 「観点別学習状況の評価の改善」について

①「知識・技能」の評価については、新学習指導要領に示された知識及び技能に関わる目標や内容の規定を踏まえ、各教科等の特質に応じた評価方法の工夫改善を進めることが重要であるとしており、教科等の特質を今後研究するためには適切な指摘であると捉えます。また、「思考・判断・表現」の観点についても同様です。

②「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、現行の「関心・意欲・態度」の観点が各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価することが本来の趣旨であり、従来から重視されてきたものです。P.9に示されている「学習に関する自己調整にかかわるスキル」として、心理学等の学問的知見を活用することが示されています。意思的側面を評価する中で、「スキル」という言葉が使われると、混乱してしまうのではないのでしょうか。もう少し丁寧な説明が必要であると考えます。

③観点別学習状況の評価を行っていく上で、児童の学習状況を適切に評価することができるよう授業デザインを考えていくことが不可欠であるとされています。大いに賛成します。特に発問の工夫や考えを記述したり話し合ったりする場面や他者との協働する場面を単元や題材など内容のまとまりの中で設けたりするなどの授業改善は今後進めていく必要があると捉えます。限りある勤務時間の中で教員の資質能力の向上のための研修や有効な研修資料の作成を早急にお願いします。

④障害のある児童など特別な配慮を必要とする児童が通常の学級に在籍する状況が増えています。こうした児童一人一人の学習状況を学級が適切に把握していくことは必要です。同時に保護者の要望に対して、学習の評価を適切に行い、児童や保護者に伝えることで学習意欲の向上をめざすために、保護者との相談の時間等も必要です。学級担任がこうした対応を全て行うことは困難な状況にあることについても十分な支援が必要であると考えます。

4 指導要録の改善について

①指導要録のうち指導に関する記録を簡素化し、学習評価の結果を指導改善や学習改善につなげることに重点を置いたことは大いに評価します。また、指導要録と学校が作成するいわゆる通知表の様式を共通のものとするのが可能であるということを示されたことも評価します。その上で、今後示される要録の様式については、議論の整理に示されているように、「総合所見及び指導上参考となる 事項」と同様、英語科や総合的な学習の時間、特別の教科「道徳」の評価についても、3・4年における外国語活動と同様に、評価の観点（道徳は視点）に即して学習状況の要点を簡条書きとするなど、記述欄を簡略化できるようにしてください。

②調査書等の電子化に向けた取り組みを推進してください。特に、地域によっては、私立中学校や公立の中高一貫校に進学を希望する6年生が増加傾向にあり、調査表の記載内容が各校独自のものであることから、担任の負担が増大しています。こうしたことの改善についても今後検討していただきたくお願いします。

5 観点別学習状況の評価と評定の取扱いについて

今回、観点別学習状況の評価と評定についてはそれぞれの役割の違いから評定を引き続き指導要録上に位置付けることとしました。小学校においては、観点別学習状況の評価をどのように評定に総括するかは、国立教育政策研究所が作成する学習評価の参考資料をもとに研究を進め、これまで適確に進めてきたと自負しています。

評定については、高等学校入学者選抜や大学入学選抜等の調査書等に活用されることが今回の議論の整理に示されています。観点別評価を重視していくという方向の中で、評定の役割を丁寧に説明していく必要があると考えています。

6 おわりに

ベテラン教員の大量退職と若手教員の急増により、各学校で授業研究を進めていくことは困難な状況です。若手教員については、大学の教職教育課程で十分に学んでいくこと、採用後の研修においても初任者研修等に位置付け、教員の資質能力の向上が必要です。様々な研修に対する対応を期待します。また、丁寧な指導と評価を行っていくためには、学校における指導体制の充実と時間の確保等を図ることが必要です。そのことにも十分触れていただくことをお願い申し上げます。